

COP10 先住民族ニュース No.9

発行日 2010年10月29日

発行 COP10先住民族ニュース取材班

10月28日(木)

9:00 から 朝の IIFB 全体会合 (IIFB:生物多様性に関する先住民族国際フォーラム) : ABS の進捗・対応検討
10:00 から サイドイベント: グローバル・対話フォーラム -2050 年のための戦略・先住民の知恵に学ぶ。開催地アピール発表と COP11 に向けて /
12:00 から ABS に関する記者会見
14:00 から NGO と合同での ABS に関する記者会見

閣僚級会議における IIFB のマリア・ノブレガさんの声明 (2010 年 10 月 28 日)

私たちの唄と言ひ伝え、伝統的な知識は、私たちの過去について伝えてくれるとともに、未来への教訓を教えてください。

ここ名古屋に世界中の 7 つの地域から先住民族が集っています。私たちは今回、日本で会えることができたことをとてもうれしく思っています。とりわけ日本の先住民族であるアイヌ民族の方々に、私たちがこの場に、アイヌ民族の地にいることを可能としてくれたことに、心から感謝します。また日本政府の歓待に感謝申し上げます。

2007 年、国連総会は、先住民族が世界の他の人民と等しい権利と自由を持つことを承認しました。また私たちは自己決定の権利を有します。私たちは、土地、領域、水域および天然資源へのアクセスに関して、自分たちで決定する権利を持っています。先住民族としての私たちの地位、そして権利は普遍的に承認されており、生物多様性条約締約国においてもその権利は尊重され、履行されなければなりません。

先住民族に対する公正な利益配分を保障することによって私たちの権利を尊重する議定書を作成するためには、私たちの天然資源に関するいかなる決定においても、私たちの参加を保障しなければなりません。

先住民族と地域共同体の人権を尊重することは、私たちの伝統的知識、その革新と実践を評価することが重要であり、それが未来に向けた全体的な解決へ向かう道なのです。

女性、長老、若者たちなど全ての先住民族の参加を保障することが、条約の目的と今回見直された戦略計画に定められた新しい目標の達成のために極めて重要です。

先住民族の領域と土地に関する権利を確かなものとするのは、生物多様性の保全と持続的な利用による利益をもたらすことでしょう。ハワイや太平洋地域でハロアと呼ばれる私たちのタロ(サトイモの仲間)も、その一例です。ハロア(カロ)は、私たちの兄です。私たちは兄の世話をし、私たちの大地を大切にすることがあります。かわりに彼らは私たちを見守り、食べ物を与えてくれ、全ての人々を守ってくれるのです。マハロ、アロハ。

(一部略 全文はブログへ)

作業部会:戦略計画

28日の作業部会2では、2020年までの戦略計画を議論した。この議論の中で IIFB を代表してガム・シムレイが、目標 18「伝統的知識の活用」について、「2020年までに、生物多様性の持続可能な利用および生物資源の慣習的な利用に関する先住民族と地域コミュニティの伝統的知識、工夫、実践が尊重され、すべての関連するレベルにおける先住民族と地域コミュニティが全面的かつ効果的な参加によって、条約の実行に組み込まれ反映される」という条文案を公表。

この提案は先住民族にとって最低限の要求であり、これまでの作業部会で何度も表明されたものである。

この提案に対して EU や日本などは「関連する国際的な義務に従って」という一文を挿入すべきという意見を表明し、先住民族の権利を制限しようとした。極めつけは、インド政府で「国内法に従って」という文言の挿入を提案した。これらの提案によって、IIFB の提案は一度白紙に戻されることになった。

その後、8条J項に関連する「Tkarihwaeri」(タガリーワイリー)倫理基準を採択した。この基準には、先住民族の権利などについて書かれているが、Akwe:Kon ガイドラインと同じで拘束力のない倫理基準だから、ほとんど議論もないまま採択された。

(文責 越田)

IIFB 交渉担当者による ABS 議定書報告

(略) 締約国は交渉において声明を出してきたし、先進各国は自然資源および遺伝資源のアクセスと利益配分に関する国益、商業的利益、そして他のステークホルダーの利益を保護しています。したがって、先住民族は自分たちが無視され、権利が奪われることに大きな懸念を有しています。先住民族は世界の数多くの資源、伝統的知識の所有者であり、保持者です。

私たちが ABS 議定書の交渉過程に参加し、そして従事することは重要であり、そしてまた世界の膨大な生物資源および生物多様性の保護と維持に私たちは不可欠です。私たちは自然資源に対する先住民族の権利の確立を望み、先進各国の遺伝資源の利用と商業的搾取に関し、平等で公正な利益配分がなされることを要求します。

一部略 (10/28 1500)

COP10 先住民族ニュース取材班
より詳細な記事は先住民族の権利ネットワークのブログをご覧ください。
<http://indigenousnet.blog75.fc2.com/>